

令和5年第3回定例

夕張市議会会議録

令和5年9月8日(金曜日)

午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 認定第 1 号 令和4年度夕張市一般会計
歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号 令和4年度夕張市国民健康
保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3 号 令和4年度夕張市市場事業
会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4 号 令和4年度夕張市公共下水
道事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5 号 令和4年度夕張市介護保険
事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6 号 令和4年度夕張市後期高齢
者医療事業会計歳入歳出決算の認定につ
いて
認定第 7 号 令和4年度夕張市水道事業
会計決算の認定について
- 第 2 報告第 1 号 令和4年度健全化判断比率
及び資金不足比率の報告について

◎出席議員 (8名)

徳 谷 康 憲 君
荒 井 周 司 君
工 藤 政 則 君
君 島 孝 夫 君
櫻 井 暁 君
千 葉 勝 君
高 間 澄 子 君
大 山 修 二 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 これより、令和5年第3回

定例夕張市議会の第2日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名、全
員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第125条の規定により

徳谷議員

荒井議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長から諸般
の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につ
きましては、先に報告のとおりであります。

なお、柳沼選挙管理委員長は所要のため、本日出
席できない旨の届出がなされております。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君

農業委員会会長 板 谷 忠 弘 君

監査委員 西 田 洋 二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 吉 崎 仁 司 君

総務企画課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 菊 田 大 介 君

財政課長 板 垣 克 巳 君

税務課長 秋 山 俊 輔 君

建設課長 押野見 正 浩 君

土木課長 阿 部 充 雅 君

上下水道課長 小 峰 健 一 君

市民課長 外 崎 伸 一 君

保健福祉課長 鈴 木 茂 徳 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平 塚 浩 一 君

消防長 石 黒 友 幹 君

消防次長 千 葉 恭 久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖 樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中 川 雅 俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 山 下 倫 弘 君

書記 増 井 菜々実 君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、認定第1号令和4年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和4年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和4年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号令和4年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号令和4年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号令和4年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号令和4年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上7案件一括議題といたします。

理事者並びに監査委員から説明あるいは報告する

ことがありましたら、発言を許します。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 認定第1号令和4年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について及び認定第2号ないし第7号の各特別会計決算の認定につきまして、一括してその概要をご説明申し上げます。

まず、認定第1号令和4年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。4ページ及び7ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は140億1,440万1,000円となったものであります。決算においては、収入済額135億7,048万2,000円に対し、支出済額132億3,960万1,000円となり、歳入歳出差引き3億3,088万1,000円につきましては、翌年度繰越財源368万3,000円を差し引いた3億2,719万8,000円を繰り越したものであります。

次に、認定第2号令和4年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。9ページ及び11ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は13億515万8,000円となったものであります。決算においては、収入済額11億9,562万4,000円に対し、支出済額11億9,562万4,000円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第3号令和4年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。13ページ及び14ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は4,000円となったものであります。決算においては、収入済額2,000円に対し、支出済額2,000円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第4号令和4年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。16ページ及び17ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は2億4,568万1,000円となったものであります。決算におきましては、収入済額2億3,517万3,000円に対し、支出済額2

億3,517万3,000円となり、歳入歳出同額となったものであります。

次に、認定第5号令和4年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。19ページ及び22ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は18億5,669万1,000円となったものであります。決算においては、収入済額17億1,822万1,000円に対し、支出済額16億2,084万5,000円となり、歳入歳出差引き9,737万6,000円は全額基金へ繰り入れたものであります。

次に、認定第6号令和4年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。24ページ及び25ページをご覧ください。

最終予算となります予算現額は2億1,809万円となったものであります。決算においては、収入済額2億127万4,000円に対し、支出済額1億9,936万9,000円となり、歳入歳出差引き190万5,000円は全額繰り越したものであります。

最後に、認定第7号令和4年度夕張市水道事業会計決算の認定についてであります。初めに決算書1ページから4ページをご覧ください。

収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、最終予算額4億367万円に対し、決算額は4億2,145万6,000円となったものであります。また、支出につきましては、最終予算額5億132万9,000円に対し、決算額は4億7,084万3,000円となったものであります。この結果、8ページになりますが、収益的収支につきましては、消費税に関わる税抜き処理後、5,409万2,000円の当年度の純損失となりました。

次に、5ページ及び6ページをご覧ください。

資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、最終予算額2,891万5,000円に対し、決算額は2,812万9,000円となったものであります。また、支出につきましては、最終予算額1億7,290万5,000円に対し、決算額は1億6,787万7,000円となったものであります。この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億3,974万8,000円は当年度消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金で

補填いたしました。

以上、認定第1号ないし第7号について、その概要をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 西田監査委員。

●監査委員 西田洋二君（登壇） 地方自治法第233条第2項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付されました令和4年度各会計の決算について、夕張市監査基準第4条第11号の規定に基づき審査を行いましたので、その結果についてご報告申し上げます。

審査手続きにつきましては、各会計決算書及び附属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、またこれらの係数の正確性を検証するための関係諸帳簿との照合のほか、予算の執行状況等の審査を行いました。

令和4年度決算においては、水道事業会計は当年度純損失を計上したが、一般会計及びその他の特別会計は黒字または収支均衡となったところであり、各会計における決算書及び附属書類は適正に作成されているものと認められました。

一般会計については、歳入は、市立診療所等の改築事業、石炭博物館模擬坑道復旧事業等の実施に伴い、国・北海道の補助金や寄附金、繰越金、市債など大きく増加しました。また、歳出もさきに記載した事業等にての支出があったが、各事業における適切な入札執行や経費の節減により、実質収支額3億2,719万8,000円の黒字決算となっております。

特別会計については、自主財源と基本とし、国・道、各機関からの財源を活用し、それぞれの法制度に基づく支援、介護等の市民サービスを基本とした各種事業を実施し、また市民の健診受診率向上等に対しても、特別会計としてその役割を担っているところであります。

人口減少が加速する中で、市の重要なライフラインであります水道及び下水道事業については、経営や会計を今後も安定かつ健全にするための検討を早

急に行うことを強く求めます。

夕張市は、今後迎える再生団体終了後を見据えた総合的なまちづくりのため、準備をしなければなりません。一部令和4年度にも実施した市民のアクセスの手段である地域公共交通、市内唯一の高校である夕張高校の魅力化事業、夕張の歴史を後世に伝える模擬坑道の改修などは市民の要望等を聞きながら、今後も継続して実施が必要と思われます。

あわせて、夕張市には立地適正化計画に基づくコンパクトシティを推進し、人口減少に伴う歳入減に対応すべき多くの課題が山積しております。また、市民が定住をし、安定した雇用の場を確保するための企業誘致や基幹産業である夕張メロン農家の労働力の確保、高齢化対策、子育て世代対策などの政策も併せて喫緊の課題であります。

今後も必要な事業執行のための財源確保を図り、財政再生計画を着実に実行しつつ、安心・安全な市民生活と持続可能なまちづくりの構築に向け、より一層の努力を期待いたします。

その他の審査結果の詳細につきましては、決算審査報告書のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより質疑に入りますが、本7案件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、慎重に審査することにいたしておりますので、この点をお含みの上、質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終わります。

本7案件については、議長及び議員選出監査委員を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長において指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議長において指名いたします。

委員長には高間澄子さん、副委員長には荒井周司さん。

以上のとおりで、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました本7案件については、会議規則第45条第1項の規定により、9月15日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第2、報告第1号令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

吉崎副市長。

●副市長 吉崎仁司君（登壇） 報告第1号令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和4年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率につきましては、一般会計の赤字の程度を示す実質赤字比率及び夕張市全体

の赤字の程度を示す連結実質赤字比率については、各会計において黒字または収支均衡となったことから算定比率はありません。

借入金の返済額及びこれに準ずる経費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す実質公債費比率は67.4%、将来にわたり支払う可能性がある負担額の残額を指標化し、将来的に財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率は220.7%となり、実質公債費比率において国の定めた財政再生基準を上回る結果となりました。これは、平成21年度に借り入れた再生振替特例債をはじめ、過去に発行した地方債の償還額やその残額が多額であることが主な要因であります。

今後も、財政再生計画に基づき、これらの債務の返済を計画的に行うとともに、新規市債発行などの抑制に努めながら改善を図って参ります。

次に、資金不足比率につきましては、公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであります。記載のとおり、水道事業会計及び市場事業会計並びに公共下水道事業会計の3事業会計、いずれも資金不足額が算出されないことから、算定比率はありません。今後におきましても、3事業会計の経営の健全化に努めて参ります。

以上、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時52分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大 山 修 二

夕張市議会 議員 徳 谷 康 憲

夕張市議会 議員 荒 井 周 司